

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年1月30日

【事業年度】 第41期(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

【会社名】 スリープログループ株式会社

【英訳名】 ThreePro Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 田 峰 人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 松 沢 隆 平

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 松 沢 隆 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2013年10月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月
売上高 (千円)	8,782,354	9,402,286	8,803,925	11,447,234	13,454,340
経常利益 (千円)	228,762	336,789	251,617	265,808	401,929
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	164,152	242,139	152,317	174,194	215,458
包括利益 (千円)	240,727	234,682	146,286	99,017	239,841
純資産額 (千円)	1,289,208	1,531,855	2,050,309	2,292,050	2,568,079
総資産額 (千円)	3,376,373	3,558,115	4,266,364	4,607,725	6,964,349
1株当たり純資産額 (円)	247.55	292.63	325.59	344.88	381.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.53	46.51	28.30	26.60	32.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			28.16	25.86	31.82
自己資本比率 (%)	38.2	42.8	47.6	49.1	36.2
自己資本利益率 (%)	14.0	17.2	8.6	8.1	9.0
株価収益率 (倍)	7.7	6.7	14.5	39.8	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,790	293,749	504,255	268,049	358,438
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,511	18,866	128,780	98,059	929,712
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	279,017	295,098	16,392	604,870	600,304
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,396,798	1,376,582	1,917,221	1,531,499	1,560,530
従業員数 (人)	224(91)	235(103)	240(83)	403(89)	641(76)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
4. 2013年1月1日付で普通株式1株につき普通株式300株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2013年10月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月
営業収益 (千円)	505,080	431,280	483,480	547,080	801,039
経常利益又は 経常損失() (千円)	40,016	4,017	69,706	40,029	160,614
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,949	16,950	60,551	70,913	162,366
資本金 (千円)	1,002,602	1,002,602	1,002,602	1,006,877	1,015,014
発行済株式総数 (株)	5,752,200	5,752,200	6,789,490	7,111,820	7,152,570
純資産額 (千円)	1,130,947	1,114,504	1,541,192	1,679,652	1,898,690
総資産額 (千円)	2,387,628	2,347,262	2,978,124	3,616,894	4,872,433
1株当たり純資産額 (円)	217.15	212.46	244.05	251.61	280.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	5.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	0.57	3.26	11.25	10.83	24.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			11.19	10.53	23.98
自己資本比率 (%)	47.3	47.1	51.2	45.7	38.1
自己資本利益率 (%)	0.3		4.6	4.5	9.3
株価収益率 (倍)	424.6		36.5	97.7	42.4
配当性向 (%)					20.3
従業員数 (人)	19(7)	19(5)	21(7)	23(11)	38(6)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 第38期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第37期、第38期、第39期及び第40期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
6. 2013年1月1日付で普通株式1株につき普通株式300株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
1977年 1月	東京都港区浜松町にインテリアデザイン、広告代理業務を主な目的とし、(株)シーサンデイを設立 (資本金250万円)
1983年 4月	「(株)ザポイントスタジオ」へ商号変更
1996年 4月	東京都新宿区に本社機能を移転
1999年 1月	IT関連機器に関する個人向け出張設定サポートサービスの提供を目的とし、スリープロ事業部を新設 「スリープロ(株)」へ商号変更
2003年11月	(株)東京証券取引所マザーズ市場へ株式を公開
2004年 2月	I P電話や各種通信サービス等の販売支援事業への参入を主な目的とし、(株)コアグルーヴ(現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2004年11月	コールセンターサービスによる運用支援事業の拡大を主な目的とし、(株)J P S S (現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2005年 6月	機械・制御設計等のより高度なIT関連技術分野への参入を主な目的とし、(株)シーエステクノロジー(現スリープロウィズテック(株))の株式を取得、子会社化 (現・連結子会社)
2006年 5月	会社分割によりスリープロ(株)を新設、新設会社に全事業を承継 (現・連結子会社) 会社分割後、「スリープログループ(株)」へ商号変更し、持株会社化
2006年 6月	アクティブシニア向けの学習支援事業への参入を主な目的とし、(株)ホーム・コンピューティング・ネットワークの株式を取得、子会社化
2006年 9月	通信キャリアや通信サービス販売会社をメインターゲットとした成果報酬型営業支援サービス事業の展開を主な目的とし、スリープロコミュニケーションズ(株)(現スリープロ(株)へ吸収合併)を設立
2006年12月	デジタル家電販売市場への支援サービスの拡大を主な目的とし、(株)ナレッジ・フィールド・サービス(現スリープロエージェンシー(株))の株式を取得、子会社化 (現・連結子会社)
2007年 3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を、当社及び子会社の全業務・全拠点で同時取得
2008年 1月	関西圏における経理事務・コールセンター等の人材派遣事業の拡大を主な目的とし、(株)メリト(現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2008年 2月	ネットワーク系のエンジニア派遣事業及びネットワーク系の下請工事業の展開を主な目的とし、スリープロネットワークス(株)(現スリープロ(株)へ吸収合併)を設立
2008年 4月	日本全国でのサポート体制を充実させる事を主な目的とし、スリープロ(株)からの新設分割により、スリープロフィッツ(株)(現スリープロ(株)へ吸収合併)を新設
2008年10月	コールセンターサービスによる運用支援事業の強化を主な目的とし、(株)コラソン(現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2009年 8月	中部圏における人材派遣・人材紹介事業の強化を主な目的とし、(株)キャリアインパルス(現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を子会社のスリープロ(株)にて取得、孫会社化
2009年10月	システム開発の総合力強化によるシステム受託・請負開発サービス提供の拡大を主な目的とし、(株)ウィザード(現スリープロウィズテック(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2009年12月	関西圏における人材派遣事業の拡大を主な目的とし、(株)日本アシスト(現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化
2009年12月	海外赴任・海外出張をサポートするコールセンターサービス事業への参入、コールセンターサービス事業の強化を目的とし、アシスタンストラベルジャパン(株)(現スリープロ(株)へ吸収合併)の株式を取得、子会社化

年月	事項
2010年3月 2010年8月	学習支援サービスの拡大及び教育支援事業の確立を主な目的とし、(株)アビバの株式を取得、子会社化 当社グループの全体最適を図るべく、連結子会社15社から10社へ組織体制を再構築 (株)ホーム・コンピューティング・ネットワークが、(株)アビバを吸収合併 (株)ホーム・コンピューティング・ネットワークが、「(株)アビバ」に商号変更 スリープロ(株)が、(株)日本アシスト及び(株)キャリアインパルスを吸収合併 (株)J P S S が、アシスタンストラベルジャパン(株)を吸収合併 スリープロテクノロジー(株)が、(株)ウィザードを吸収合併 (株)J P S S が、(株)コラソンのコールセンター事業を吸収分割 (株)コラソンが、(株)J P S S の人材派遣事業の一部を吸収分割 (株)コラソンが、「スリープロビズ(株)」に商号変更 スリープロネットワークス(株)が、スリープロテクノロジー(株)並びにスリープロフィッツ(株)へ吸収分割 スリープロテクノロジー(株)が、「スリープロウィズテック(株)」に商号変更 (現・連結子会社)
2011年6月 2012年5月	教育支援事業を担っていた(株)アビバの株式の全株式を譲渡し、BPO事業に特化 スリープロ(株)が、スリープロマーケティング(株)、スリープロコミュニケーションズ(株)、スリープロ フィッツ(株)、(株)J P S S、スリープロビズ(株)、スリープロネットワークス(株)の6社を吸収合併 (現・連結子会社)
2013年6月 2015年3月 2015年8月	福岡コンタクトセンター開設 (株)東京証券取引所市場第二部へ市場変更 コンタクトセンター事業・人材派遣業の拡大を主な目的とし、WELLCOM IS(株)の株式を取得、子会社化 (現・連結子会社)
2015年11月	インキュベーション事業・レンタルオフィス事業への参入を主な目的とし、(株)アセットデザインの株式 を取得、子会社化 (現・連結子会社) スリープロ(株)においてプライバシーマーク取得
2016年2月 2016年3月 2016年4月 2016年8月 2016年9月	アウトバウンドコールの強化・拡充を主な目的とし、(株)J B M クリエイトの株式を取得、子会社化 (現・連結子会社) スリープロ(株)が優良派遣事業者認定を受ける スリープロ(株)がえるぼし企業認定を受ける スリープロ(株)がくるみん企業認定を受ける 情報システム・エンジニアリング分野での受託開発や人材支援サービスの拡大を目的とし、ヒューマン ウェア(株)の株式を取得、子会社化 (現・連結子会社)
2017年2月 2017年3月 2017年5月 2017年10月 2017年11月	当社グループが「健康経営優良法人2017(ホワイト500)」の認定を受ける 当社グループが「なでしこ銘柄」として選定される スリープロ(株)・(株)J B M クリエイトが「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受ける 各種業務システム・通信制御システム等のソフトウェア開発業務の拡充を主な目的とし、オー・エイ・ エス(株)の株式取得、子会社化 (現・連結子会社) スリープロ(株)・(株)J B M クリエイトが大阪府の「男女いきいき・元気宣言」事業者認定を受ける

3 【事業の内容】

当社グループは、IT環境及びIT関連機器のユーザーをビジネス対象とする企業と、それを活用する個人及び企業を対象に、ITビジネスを軸としたサポートサービスを日本全国で「24時間・365日」展開しております。

また、2015年11月に子会社化した株式会社アセットデザインは主に起業家支援や小規模ビジネスを行う事業者向けへのコワーキングスペースサービスを手がけており、従来からの当社グループのBPO事業とのシナジー効果を狙ったビジネスモデルを構築しております。

純粋持株会社である当社は、グループ会社各社の経営指導等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分とサービス内容は次のとおりであります。

事業区分	サービス内容	提供グループ会社
BPO 事業	営業・販売支援サービス (店頭販売支援サービス、成果報酬型営業請負サービス、店頭巡店サービス)	スリープロ㈱
	導入・設置・交換支援サービス (フィールドサポートサービス、パソコン設置・設定サービス、ネットワーク構築・保守サービス)	スリープロ㈱
	運用支援サービス (コールセンター構築・コールセンタースタッフ支援サービス、人材派遣サービス)	スリープロ㈱ WELLCOM IS㈱ ㈱JBMクリエイト
	ITシステム受託開発・人材支援サービス (ITシステム受託開発サービス、IT関連人材派遣サービス)	スリープロウィズテック㈱ ヒューマンウェア㈱ オー・エイ・エス㈱
コワーキング スペース事業	コワーキングスペースサービス (起業家支援を目的としたレンタルオフィスサービス)	㈱アセットデザイン 及び その子会社 3社

* その他、特例子会社のスリープロエージェンシー㈱があります。

当社グループのサービス内容は次のとおりであります。

(BPO事業)

営業・販売支援サービスは、パソコン、デジタルカメラ、テレビといったデジタル機器などIT関連製品を中心とした高機能家電、さらには大手食品メーカーの製品まで、広範な販売支援サービスを提供し、主として家電量販店や大手総合スーパー、郊外型ショッピングセンターなどで、当社グループに登録するエージェントが製品説明やプロモーションを行います。また成果報酬型による取引先企業の新規開拓営業や通信キャリアの営業代行、携帯キャリアのアンテナ基地局設置の勧奨業務などの営業請負も日本全国で行っております。

導入・設置・交換支援サービスは、大手システム企業やメーカー、ホテルチェーンなど法人ユーザーや官公庁を対象として、オフィスのITインフラ整備や電子マネー端末などのIT端末の設置、バージョンアップに伴う入れ替え作業、ネットワークの構築や保守、管理サービスを提供しており、短期で大規模な展開が日本全国で可能です。また、大手電機メーカーや通信キャリアなどの顧客向けサービスとして、デジタル機器、デジタル家電、スマートフォンといった製品を購入したユーザーや各種インターネット通信サービスに加入されたユーザーに対して、当社グループに登録するエージェントが製品の開梱・設置・設定サービスを日本全国で提供し、アフターサポートの充実と差別化を実現しております。

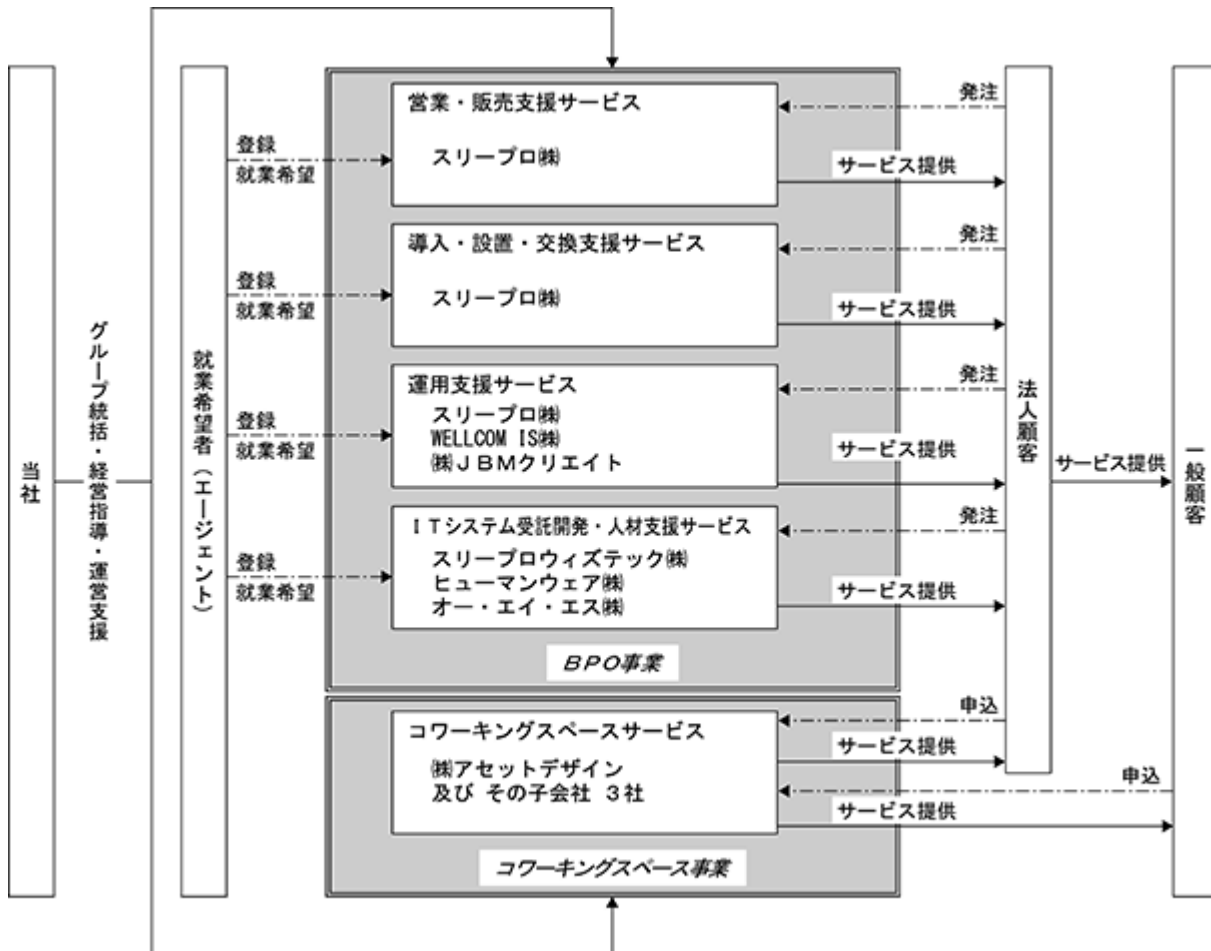
運用支援サービスは、企業の製品やサービスを利用する個人ユーザーや法人ユーザー向けのコールセンターに対し、オペレーター人材の採用から教育、派遣、運用管理まで行います。さらには、人事労務事務、システム開発等、特別なスキルを要する業務も一括して請負うといったフルアウトソーシングサービスを提供しております。

ITシステム受託開発・人材支援サービスは、ITスキルを備える人材を必要とする企業に対しての人材派遣や人材紹介をはじめ、開発技術者、システムエンジニアといった高スキルな人材サービスの提供を日本全国で行っております。

(コワーキングスペース事業)

子会社である株式会社アセットデザインで手がけているコワーキングスペース事業は、起業家支援や小規模オフィス等をターゲットとしたレンタルオフィスサービスを首都圏及び主要都市を中心に展開しており、顧客数も連結子会社となった当初の1,200社から3,000社まで増加しております。今後は、当社グループで提供するBPO事業との融合を進めてまいります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※ その他として、特例子会社のスリープロエージェンシー㈱があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
スリープロ株式会社 (注) 1、4	東京都新宿区	100	BPO事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
スリープロウィズテック株式会社	東京都新宿区	100	BPO事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
スリープロエージェンシー株式会社	東京都新宿区	100	BPO事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
WELLCOM IS株式会社 (注) 1	福岡県福岡市中央区	197	BPO事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
株式会社アセットデザイン (注) 1、2	東京都港区	168	コワーキング スペース事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
株式会社JBMクリエイト	大阪府大阪市北区	10	BPO事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
ヒューマンウェア株式会社	京都府京都市下京区	10	BPO事業	100.00	役員の兼任 営業上の取引
オー・エイ・エス株式会社 (注) 1、3	東京都千代田区	100	BPO事業	100.00	営業上の取引

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アセットデザインの子会社として、株式会社E・PRO、株式会社ADA及び株式会社atマテリアルがあります。

3. オー・エイ・エス株式会社の子会社として、OASミヤンマー(在外子会社)があります。

4. スリープロ株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	スリープロ株式会社
売上高	8,434,042
経常利益	283,331
当期純利益	169,600
純資産額	1,794,116
総資産額	3,196,835

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2017年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
BPO事業	562(70)
コワーキングスペース事業	41()
全社(共通)	38(6)
合計	641(76)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

2. 当連結会計年度末において、従業員数が前連結会計年度末に比べ225名増加しました。主な要因は、オー・エイ・エス株式会社が連結子会社になったことによります。

(2) 提出会社の状況

(2017年10月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38(6)	39.5	5.5	4,642

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2016年11月1日から2017年10月31日まで）におけるわが国経済は、米国での新大統領誕生以降の政策変更の動向、北朝鮮の核・ミサイル問題や英国のEU離脱問題に伴う世界経済への影響が定まらない中、国内においては政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続に伴い、企業業績の回復基調は継続し、底堅く推移いたしました。

一方、個人消費については、所得環境は改善してはいるものの、節約志向の継続や可処分所得の伸びの鈍化の影響もあり、実感を伴った景気回復に向けては楽観視できない状況が続いております。

国内の雇用環境につきましては、厚生労働省発表の有効求人倍率は、2017年10月で1.55倍、正社員の有効求人倍率でみても1.03倍と、2004年11月の調査開始以降、初めて1倍を上回りました。完全失業率も総務省発表の労働力調査では2017年10月では2.8%と地域や業種によるばらつきはありますが、人手不足の状況は続いており、雇用情勢は改善傾向が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、ITを軸とした12万5,000人の登録エージェントによるBPO事業と子会社の株式会社アセットデザインを中心に展開しているコワーキングスペース事業の業容拡大とサービスの品質・効率の向上、強化に取り組んでまいりました。

また、2017年10月に各種業務システム・通信制御システムを主軸としたソフトウェア開発業務を手がけるオー・エイ・エス株式会社を子会社化するなど、M&Aを活用した事業拡大も進めております。

なお、前連結会計年度における当社グループの事業セグメントはBPO事業のみの単一セグメントとなっておりますが、コワーキングスペース事業の比率が「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）の定める量的な基準を超過したことや今後の事業展開からも重要性が増したため、当連結会計年度より、BPO事業とコワーキングスペース事業の2つのセグメントに分けて説明しております。各事業の詳細は以下の通りとなっております。

(BPO事業)

通信キャリアの新規顧客開拓や家電量販店での営業・販売支援サービスにおいては、海外PCメーカーの店頭販売支援サービス並びに家電量販店を中心とした販売支援業務において、人型ロボット等の新商材に対する営業を強化する一方、既存サービスにおいても効率的な運営に注力し、引き続き堅調に推移いたしました。

ITに特化した導入・設置・交換支援サービスにおいては、Windows 10への入替需要が一巡し、パソコン出荷台数減少からの回復の遅れは続いておりますが、底入れの兆しも見え始めております。同様に、スマートフォン・タブレット端末向けのキティング業務や携帯電話・スマートデバイス無線通信の基地局案件についても、通信キャリアの設備投資抑制の動きは継続してはいるものの、前年度に実施した拠点の合理化や人員の適正配置の効果がはじまり、収益性は向上しております。売上高も企業業績の回復に伴い、通信キャリア以外からのIoT案件やITを絡めた設備投資案件が増え、今後は現状の収益性を維持しつつ、事業拡大を目指してまいります。

主にIT周辺機器やインターネット接続に関わるヘルプデスクを提供する運用支援サービス（コールセンターの運営等）においては、採用コスト並びに人件費の上昇の影響もあり、収益環境は厳しいものの、IT周辺のヘルプデスクのニーズは底堅く、引き続き安定的に推移いたしました。2015年8月のWELLCOM IS株式会社、2016年2月の株式会社JBMクリエイティブの子会社化により、当社グループのコールセンターは「東京・大阪・福岡・熊本」の4拠点となり、売上、収益とも着実に増加しております。今後は4拠点を活用したBCP（事業継続計画）対応やIoT関連のサポートセンター等の受注拡大を目指してまいります。

システム・エンジニアリング開発受託・技術者派遣事業は子会社スリープロウィズテック株式会社、2016年9月に子会社化したヒューマンウェア株式会社及び2017年10月に子会社化したオー・エイ・エス株式会社の3社で展開しております。IT技術者業界は慢性的な技術者不足が継続していることから、事業環境、業績とも堅調に推移する一方、IT技術者の採用のコスト及び難易度は上昇しております。今後は、営業・採用活動の一体化を進め、経営資源を集中することで、より一層収益性を高めてまいります。

当連結会計年度におけるBPO事業の売上高は119億78百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益は9億39百万円（前連結会計年度比27.0%増）となりました。

（注）BPO（Business Process Outsourcing）とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理（ビジネスプロセス）の一部を専門業者に外部委託することです。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがあります。

(コワーキングスペース事業)

2015年11月に子会社化した株式会社アセットデザインにおいて展開しております。主に起業家や個人事業主支援を目的としたレンタルオフィス事業を首都圏中心に51拠点で運営しており、「必要な時に、必要な分だけ使う(借りる)」をテーマとしたコワーキングスペース(レンタルオフィス)を提供することで、利用者は低コストで高品質な施設利用が可能となっております。

業容拡大のための新規オフィスの開設を進めており、費用が先行するケースもありますが、利用企業社数は3,000社を突破、稼働率も高水準を維持しており、堅調に推移しております。今後は収益性の高い直営施設を増やしつつ、利用企業への人材提供やヘルプデスクの運営、コワーキングスペースを活用した起業支援等、当社BPO事業との融合も進めてまいります。

当連結会計年度におけるコワーキングスペース事業の売上高は14億97百万円(前連結会計年度比35.4%増)、セグメント利益は57百万円(前連結会計年度比162.1%増)となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は134億54百万円(前連結会計年度比17.5%増)、営業利益は3億81百万円(前連結会計年度比42.6%増)、経常利益は4億1百万円(前連結会計年度比51.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億15百万円(前連結会計年度比23.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要説明

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は15億60百万円となり、前連結会計年度末残高15億31百万円と比べて29百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

各活動別の説明及び前連結会計年度比

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、3億58百万円(前連結会計年度は2億68百万円の収入)となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益4億2百万円、のれん償却額1億55百万円、減価償却費1億17百万円、未払賞与の増加額1億2百万円、預り金の増加額83百万円、前受金の増加額49百万円を計上した一方で、未払金の減少額3億78百万円、法人税等の支払額2億60百万円を計上したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、9億29百万円(前連結会計年度は98百万円の支出)となりました。これは、主として短期貸付けによる支出4億32百万円、有形固定資産の取得による支出2億46百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億24百万円、無形固定資産の取得による支出72百万円、差入保証金の差入による支出60百万円を計上したこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、6億円(前連結会計年度は6億4百万円の支出)となりました。これは、主として長期借入れによる収入6億円、短期借入金の増加額2億99百万円を計上した一方で、社債償還による支出1億57百万円、長期借入金の返済による支出1億45百万円を計上したこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、人材サービス及びレンタルオフィスの提供であり、サービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

(1)生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
BPO事業	11,957,667	+15.6
コワーキングスペース事業	1,496,673	+35.4
合計	13,454,340	+17.5

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業体制の強化

当社グループは純粋持株会社である当社とBPO事業、コワーキングスペース事業の各サービスの連携や2017年10月25日にシステム開発会社のオー・エイ・エス株式会社を子会社化するなど積極的なM&Aの実施による事業拡大を推進しております。

今後も引き続きコーポレートガバナンス・コードや内部統制システムの更なる充実を図り、コンプライアンスを重視するとともに、GIG ECONOMYのプラットフォームを目指して、サービス品質の向上、当社独自のサービスの開発、営業力の強化を継続的な課題としております。

(2) 法的規制等について

2018年4月1日にいわゆる労働契約法2018年問題が本格化します。当社グループでは、組織(個人)単位の期間制限抵触日が2018年9月30日に到来することを受け、派遣先での直接雇用推進若しくは派遣元での無期雇用化などの対策を進めております。

また、育児・介護休業法の改正や次年度においては労働基準法の改正が予定されているなど、労働環境に係わる法改正が目まぐるしく行われております。当社としては、速やかに対応できるよう情報収集に努めると同時に、従業員が安心して働くことができる労働環境を構築してまいります。

(3) 機密情報・個人情報の管理について

当社グループは、多数のエージェント、クライアント及びエンドユーザーの機密情報・個人情報を保有しております。当社グループにおきましては、情報セキュリティ管理システムの認証制度、ISO/IEC27001(JIS Q 27001)の認証、主要子会社スリープロ株式会社においては、プライバシーマーク制度の認証を取得し、機密情報・個人情報の保護体制を強化してまいりました。

今後もセキュリティポリシーに基づいた管理体制を構築、監視し、適切に運用してまいります。

(4) ダイバーシティ及び女性活躍推進の取組みについて

当社グループでは、多様な市場のニーズを的確に捉え、持続可能な成長を実現するためには、誰もが働きやすい環境を整えることが必要不可欠であるとし、ダイバーシティ及び女性活躍推進活動に取り組んでおります。

この推進の取り組みとして、ダイバーシティ推進委員会を設置し、役員や管理職だけでなく広く従業員との定期的な議論の場を設け、その重要性・意義を発信するとともに意見を吸い上げる体制を構築しています。

また、働き方改革の一環で各官公庁が主催する各種認証制度にも積極的に参画、経済産業省から労働者の健康を促進する企業として、「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定を受けるなど、今後も「夢」を目指す人材を支援する体制を構築してまいります。

(5) 災害対策について

当社グループではBPO事業で毎月約3,000~4,000人の当社登録エージェント(登録スタッフ)が派遣・業務受託等の契約により全国で働いております。

また、コワーキングスペース事業は首都圏を中心に約51箇所のレンタルオフィスを運営しております。

独自のエージェント管理システムにより、登録エージェント及びレンタルオフィスの利用状況は即座に確認できる体制を取っておりますが、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合には、レンタルオフィス施設の被害及び交通機関及びライフライン等の中断により、業務に支障が生じる可能性があります。

BCP対応を強化するとともに、引き続き、登録エージェント、レンタルオフィス利用企業への安全対策に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は本有価証券報告書提出日現在における判断を基にしております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 事業展開における市場の動向と競合の状況について

当社グループは、IT環境及びIT関連機器のユーザーをビジネス対象とする企業と、それを活用する個人及び企業を対象に、ITビジネスを軸としたサポートサービスを日本全国で「24時間・365日」展開しております。

営業・販売支援サービスでは、IT関連の知識が豊富なエージェントを多数擁することを強みとし、IT業界を中心としたお客様に、企画から販売、マーケット報告に至る一連のプロセスについてのサポートを提供させていただいております。

しかしながら、IT業界においてはスマートデバイスをはじめテクノロジー変化の速度は早く、エージェントへの教育・研修費や新規の採用コストの増加、また、マーケットの単価競争等の競争激化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

導入・設置・交換支援サービスでは、IT機器の購入者に対するオンサイトサポートを全国規模で提供できることを強みにIT関連のお客様のパートナーとして営業基盤を拡大しております。またIT技術者エージェントを全国に擁することを強みとし、企業や官公庁等を対象としたITインフラ整備、ネットワークの構築や保守・管理サービス等の提供にも業務を拡大しております。日本全国で短期間に大規模なサービス展開を行える事、他の支援サービスとの複合的なサービス提供によって競争優位性を確保しております。

しかしながら、最終消費者市場におけるユーザーのITリテラシー向上に伴う一部の市場の縮小や、社会構造の変化による受注件数、売上単価の減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

運用支援サービスでは、広範な商品・サービスに対応したコールセンターをカスタマイズして提供できる体制とノウハウを強みとしております。しかしながら、当社グループよりも大規模なコールセンター設備でサービスを展開する企業が既に複数社存在しており、こうした企業による寡占化や、大手派遣企業や新たな事業者等の参入の可能性があります。競合他社との競争がさらに激化した場合には、優秀な人材獲得のための募集費等が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

労働に関する法律

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)法的規制等について」をご参照ください。

個人情報保護に関する法律

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)機密情報・個人情報の管理について」をご参照ください。

下請代金支払遅延等防止法

当社グループと業務委託契約を締結しているエージェント及び資本金1,000万円もしくは5,000万円以下の外注法人におきましては、下請代金支払遅延等防止法が適用されます。当社グループは、法令に遵守した事業運営に努め、買いたたき・支払遅延等に対し細心の注意を払い、適切に契約を締結しております。

しかしながら、これらの施策に関わらず、今後、所轄官庁の判断、法令とその解釈の変更及び新たな判例に基づく判断等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特許法

業務で従業員が発明した特許を、原始的に企業の帰属とすることを可能にした改正特許法が2015年7月3日に成立いたしました。当社グループでは、従来から発明考案取扱規程を制定し、発明した社員に対し相当の金銭若しくはその他の経済上の利益を受ける権利を付与することを定めております。また、この施策に加え、当社顧客との契約において、当該特許権等を顧客に譲渡する場合には、該当社員に対して付与する相当の金銭若しくはその他の経済上利益相当分を顧客が負担することを定めた条項を制定するなど、従業員、当社グループともに不利益が発生しないよう対策を実施し、従業員の発明に対する意欲の向上を図っております。

しかしながら、これらの施策に関わらず、今後、所轄官庁の判断、法令とその解釈の変更及び新たな判例に基づく判断等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エージェントに係る業務上の災害及び取引上のトラブルについて

当社グループと雇用関係にあるエージェントが、業務遂行に際してまたは業務に起因して、死亡、負傷等した場合、または、疾病にかかった場合には、労働基準法及び労働者災害補償保険法その他の関係法令上、使用者である当社グループに災害補償義務が課せられる場合があります。当社グループは、安全衛生研修を実施し、定期的に安全衛生委員会を開催するなど、エージェントに対する安全衛生管理体制の向上を推進しております。

しかしながら、万一労働災害が発生した場合、労働契約上の安全配慮違反や不法行為責任等を理由に、当社グループが損害賠償責務を負う可能性があります。また、エージェントによる業務遂行に際して、エージェントの過誤による事故や顧客企業との契約違反またはエージェントの不法行為により訴訟の提訴またはその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、法務担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) エージェントシステムについて

当社グループは人材供給型のサービスの提供に関して、独自に構築しているエージェントシステムを強みとしておりますが、エージェントシステムを維持するためには、優秀なエージェントを集めるための新規登録の募集活動や、登録者の教育・自己研鑽支援等が恒常的に必要であり、求人サイトJobproを開設すると同時に、雇用者に対する教育体制を強化いたしました。

しかしながら、当社グループの受注業務に対し、エージェントのニーズが合致せずに応募が不足する場合やスキルを有するエージェントが不足する場合には、需給バランスが崩れ、売上機会の喪失や原価率の上昇等エージェントシステムの強みが十分に機能しない場合が想定されます。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務システムについて

当社グループの業務は、業務システムを使用して、エージェントの配置・作業の進捗管理・代金の請求及び売上管理等の業務管理を行っております。随時業務システムのバージョンアップを進めておりますが、プログラムの作成過程で潜在的なバグが発生していた場合や、陳腐化した場合、マルウェアやランサムウェア等の不正なプログラムの侵入、自然災害や事故等により、システムや通信回線が不通となり復旧が遅れた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率改定の影響について

社会保険適用事務所が社員を雇用する場合、健康保険法及び厚生年金保険法により、社員を社会保険に加入させる義務があります。これにより、現場業務を担当するエージェントを含めた当社の雇用する労働者で社会保険適用該当者については、社会保険への加入を徹底しておりますが、2016年10月1日より従業員501人以上の企業で、週20時間以上働く方など短時間労働者も社会保険の加入対象となりました。また、2004年の年金制度改革により、厚生年金保険料の料率が、2017年まで毎年引き上げられたことにより、会社負担も増加していきました。

このように、社会保険制度の改正による保険料率や被保険者の範囲等に変更がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2017年9月29日開催の取締役会において、オー・エイ・エス株式会社を子会社化することを決議し、2017年10月25日付でオー・エイ・エス株式会社の全株式を取得しております。

なお、当該契約に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、15億52百万円増加（46.4%増）し、48億98百万円となりました。これは、主として現金及び預金が5億25百万円、短期貸付金が4億32百万円、受取手形及び売掛金が3億16百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、8億4百万円増加（63.7%増）し、20億65百万円となりました。これは、主として建物が2億66百万円、投資有価証券が1億96百万円、敷金が83百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、23億56百万円増加（51.1%増）し、69億64百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、12億33百万円増加（63.1%増）し、31億87百万円となりました。これは、主として短期借入金が6億50百万円、一年内返済予定の長期借入金が1億28百万円、賞与引当金が1億23百万円、買掛金が78百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、8億47百万円増加（234.7%増）し、12億8百万円となりました。これは、主として長期借入金が5億44百万円、退職給付に係る負債が3億25百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、20億80百万円増加（89.8%増）し、43億96百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、2億76百万円増加（12.0%増）し、25億68百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益を2億15百万円計上したこと等によります。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて12.9ポイント減少し、36.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は378,067千円であります。

この主な内訳は、当社において研修システム導入費用として27,450千円、コワーキングスペース事業におけるレンタルオフィス用建物造作工事費用として総額172,815千円、BPO事業におけるコールセンターシステムリプレイス費用52,734千円及び新事務所移転のための造作工事費用40,487千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2017年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社	統括業務 施設	2,536		12,124	52,526	67,187	38 (6)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2017年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	合計	
スリープロ(株)	本社 (東京都 新宿区)	BPO事業	営業支援 センター	27,654	10,568		30,776	17,045	86,045	136 (61)
(株)アセットデザイン	本社 (東京都 港区)	コワーキン グスペース 事業	レンタル オフィス	248,660	10,984			9,402	269,047	37 ()
(株)JBMクリエイト	本社 (大阪府 大阪市 中央区)	BPO事業	営業支援 センター	36,706	41,675		896	16,068	95,346	40 ()
オー・エイ・エス(株)	本社 (東京都 千代田区)	BPO事業	営業支援 センター	69,186	14,821	38,447 (967)	10,032	91,678	224,166	218 ()

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

(注) 2018年1月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より8,900,000株増加し、28,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,152,570	7,158,570	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,152,570	7,158,570		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による第17回新株予約権
(2013年9月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年10月31日)	提出日の前月末現在 (2017年12月31日)
新株予約権の数	44,750個	43,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,750株	43,500株
新株予約権の行使時の払込金額	297円	同左
新株予約権の行使期間	2015年10月1日から 2023年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 440円 資本組入額 220円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

2013年9月30日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付と契約に定めております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による第18回新株予約権
(2014年5月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年10月31日)	提出日の前月末現在 (2017年12月31日)
新株予約権の数	116,000個	115,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	116,000株	115,000株
新株予約権の行使時の払込金額	241円	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から 2024年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 391円 資本組入額 196円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

2014年6月30日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による第19回新株予約権
(2015年8月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年10月31日)	提出日の前月末現在 (2017年12月31日)
新株予約権の数	89,500個	85,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,500個	85,750個
新株予約権の行使時の払込金額	405円	同左
新株予約権の行使期間	2017年10月1日から 2025年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 649円 資本組入額 325円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

2015年9月30日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付と契約に定めております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による第20回新株予約権
(2016年8月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年10月31日)	提出日の前月末現在 (2017年12月31日)
新株予約権の数	42,713個	42,713個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,713株	42,713株
新株予約権の行使時の払込金額	1,058円	同左
新株予約権の行使期間	2018年10月1日から 2026年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

2016年9月30日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による第21回新株予約権
(2017年8月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年10月31日)	提出日の前月末現在 (2017年12月31日)
新株予約権の数	33,200個	33,200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,200株	33,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,037円	同左
新株予約権の行使期間	2019年10月1日から 2027年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,627円 資本組入額 814円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

2017年9月29日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付と契約に定めております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による第22回新株予約権
(2017年11月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年10月31日)	提出日の前月末現在 (2017年12月31日)
新株予約権の数	2,800個	2,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,800株	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,120円	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月1日から 2027年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,632円 資本組入額 816円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。 新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

2017年12月29日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単位未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付と契約に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年1月1日 (注)1	5,733,026	5,752,200		1,002,602		35,524
2015年8月31日 (注)2	1,037,290	6,789,490		1,002,602	363,051	398,575
2015年11月2日 (注)3	302,080	7,091,570		1,002,602	124,154	522,730
2015年11月1日～ 2016年10月31日 (注)4	20,250	7,111,820	4,275	1,006,877	4,183	526,914
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注)5	40,750	7,152,570	8,136	1,015,014	8,228	535,142

- (注) 1. 2013年1月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が5,733,026株増加しております。
2. 2015年8月31日を効力発生日とする当社とWELLCOM IS株式会社の株式交換により、同日をもって発行済株式総数は1,037,290株増加しております。
3. 2015年11月2日を効力発生日とする当社と株式会社アセットデザインとの株式交換により、同日をもって発行済株式総数は302,080株増加しております。
4. 2015年11月1日から2016年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,250株増加しております。
5. 2016年11月1日から2017年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,750株増加しております。
6. 2017年11月1日から2017年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金が1,671千円、資本準備金が1,671千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(2017年10月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	25	12	1	858	910	
所有株式数 (単元)		4,033	4,324	29,256	9,834	30	24,037	71,514	1,170
所有株式数 の割合(%)		5.64	6.05	40.91	13.75	0.04	33.61	100.00	

(注) 自己株式546,083株は、「個人その他」に5,460単元、「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(2017年10月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ガナーシャ・ホールディングス	東京都新宿区西新宿 6 - 10 - 1	781,305	10.92
SPRING INVESTMENT 株式会社	東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1	627,005	8.77
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	626,400	8.76
SPRING 株式会社	東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1	613,885	8.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	403,300	5.64
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋 2 - 18 - 4	360,000	5.03
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	338,900	4.74
クックマンブラザーズ株式会社	東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1	189,000	2.64
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	184,500	2.58
コロンブス (T P G 従業員持株会)	東京都新宿区西新宿 7 - 21 - 3	162,400	2.27
計		4,286,695	59.93

(注) 1. 上記のほか、自己株式が546,083株あります。

2. 当期における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2017年1月11日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名	異動年月日		所有議決権の数 (個)	総株主等の議決 権に対する割合
SB Pacific Corporation Limited	2016年12月29日	異動前	7,264個	11.06%
		異動後	6,264個	9.54%

異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2016年10月31日現在の発行済株式総数7,111,820株から自己株式数546,047株を控除した6,565,773株(議決権数65,657個)を分母として算出しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2017年10月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 546,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,605,400	66,054	
単元未満株式	普通株式 1,170		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,152,570		
総株主の議決権		66,054	

【自己株式等】

(2017年10月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ株式会社	東京都新宿区西新宿 7 21 3	546,000		546,000	7.63
計		546,000		546,000	7.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は会社法に基づき、以下のとおり取締役会において決議されたものであります。

第17回新株予約権(2013年9月3日取締役会決議)

決議年月日	2013年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

第18回新株予約権(2014年5月23日取締役会決議)

決議年月日	2014年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

第19回新株予約権(2015年8月31日取締役会決議)

決議年月日	2015年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名(社外取締役も含む) 当社監査役 3名(社外監査役も含む) 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

第20回新株予約権(2016年8月30日取締役会決議)

決議年月日	2016年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(社外取締役も含む) 当社監査役 3名(社外監査役も含む) 当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

第21回新株予約権(2017年8月29日取締役会決議)

決議年月日	2017年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(社外取締役も含む) 当社監査役 3名(社外監査役も含む) 当社従業員 27名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

第22回新株予約権(2017年11月28日取締役会決議)

決議年月日	2017年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36	34
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	546,083		546,083	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社では、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨も定款で定めております。

配当金額につきましては、当期の連結業績、財務の健全性、将来的な収益基盤となる事業展開のための内部留保および今後の事業環境などを総合的に勘案し決定してまいります。この考え方に基づき、2017年10月期の期末配当金は普通株式1株につき5.00円(年間5.00円)の配当(復配)を実施することいたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び安定的な経営基盤の確保を図るとともに、M & A等によるグループ規模拡大へ向けて有効に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月28日 取締役会決議	33,032	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2013年10月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月
最高(円)	96,000 320	383	430	1,259	1,158
最低(円)	57,600 192	206	314	409	822

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所における株価(終値)を記載しております。

2. 2013年1月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割を行っております。第37期の印は当該株式分割後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	927	917	1,006	1,158	1,063	1,064
最低(円)	870	885	864	933	975	1,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所における株価(終値)を記載しております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員	村田 峰人	1970年10月7日生	1997年9月 ㈱ウィルクリエイト入社 1998年9月 同社 取締役就任 2002年10月 エスピーアイ・プロモ㈱入社 2003年6月 ネオ・コミュニケーションズ・オムニメディア㈱ 取締役就任 2004年7月 ウィナ㈱(現 WELLCOM㈱) 代表取締役就任(現任) 2007年3月 ㈱ウェルコム・パートナーズ(現 SPRING㈱) 代表取締役就任(現任) 2014年1月 当社 代表取締役就任 2014年8月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2015年8月 ㈱ガネーシャ・ホールディングス 代表取締役就任 (現任)	(注)4	10,193
取締役会長		関戸 明夫	1948年6月28日生	1972年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災保険㈱)入社 1983年6月 三協工業㈱ 取締役社長就任 1995年6月 ㈱シネックス 取締役社長就任 2007年6月 ㈱グローバルBPO 代表取締役社長就任 2008年6月 日本代行商事㈱(現㈱NDS) 代表取締役社長就任 2010年12月 シネックスインフォテック㈱ 監査役就任 2011年6月 当社 専務執行役員就任 2011年8月 当社 代表取締役就任 2014年8月 当社 取締役会長就任(現任)	(注)4	153,495
取締役		鎌田 正彦	1959年6月22日生	1979年4月 東京佐川急便㈱入社 1987年12月 ㈱関東即配(現SBSホールディングス㈱) 取締 役就任 1988年3月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2004年3月 同社 代表執行役員就任(現任) 2004年6月 雪印物流㈱(現SBSフレック㈱) 取締役就任(現 任) 2004年9月 ㈱ゼロ 取締役就任(現任) 2005年9月 東急ロジスティック㈱(現SBSロジコム㈱) 代表 取締役社長就任(現任) 2006年1月 ㈱全通(現SBSゼンツウ㈱) 取締役就任(現 任) 2012年5月 SBS Logistics RHQ Pte.Ltd.(現SBS Logistics Holding Singapore Pte.Ltd.) Director就任 2015年8月 SBS Logistics Singapore Pte.Ltd. Director就任 2017年1月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	3,900
取締役		シンディ・ザオ	1967年4月7日	1995年10月 伊藤忠商事㈱ 北京事務所入社 1997年11月 同社 ファイナンス・人事・総務課長就任 2001年2月 同社 事業開発本部課長就任 2003年8月 GESIS-Asia(GE Capital International Services) Relationship Manager就任 2004年2月 ㈱東京スター銀行 ビジネスプランニング&アナリ シス室 ヴァイスプレジデント就任 2006年5月 みずほ証券㈱ 経営企画グループ 国際部中国室 室長代理就任 2008年10月 ㈱マウスコンピューター 社長室長就任 2009年12月 Genpact Japan㈱ Business Development VP就任(現任) 2017年1月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	
取締役		木下 俊男	1949年4月12日	1980年1月 ケーパースアンドライブランドジャパン(現PwCあ らた有限責任監査法人)入所 1995年6月 米国ケーパースアンドライブランド(現プライス ウォーターハウスクーパース)ニューヨーク本部事 務所 全米統括パートナー 2005年7月 中央青山監査法人 東京事務所 国際担当理事就任 2007年7月 日本公認会計士協会 専務理事就任 2013年7月 同協会 理事就任 2013年7月 公認会計士木下事務所 代表就任(現任) 2018年1月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

常勤監査役	井田 眞	1953年2月27日生	1975年4月 三菱商事㈱入社 1992年11月 オーストラリア三菱商事㈱メルボルン支店鉄鋼部長 2001年10月 ㈱シネックス入社 総務人事部長 2003年10月 ㈱シネックス退職 2012年7月 当社 内部監査室長 2013年1月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	加地 誠 輔	1944年1月9日生	1966年4月 野村証券㈱入社 岡山支店勤務 1989年6月 同社 大阪支店公開引受部長 1996年6月 野村ファイナンス㈱入社 営業第1部長 1998年10月 ㈱日本商工ファイナンス入社 代表取締役社長就任 2001年6月 ㈱オリカキャピタル入社 取締役副社長就任 2005年10月 アクセリア㈱入社 常勤監査役就任(現任) 2011年2月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	江 木 晋	1967年12月26日生	1997年4月 弁護士登録第二東京弁護士会所属 鹿内・上田・犬塚法律事務所入所 1998年4月 日弁連代議員 1999年4月 第二東京弁護士会常議員 第二東京弁護士会倒産法制検討委員会委員 2000年10月 清水直法律事務所入所 2005年4月 角家・江木法律事務所開設(現任) 2017年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	
計					167,588

- (注) 1. 鎌田正彦、シンディ・ザオ及び木下俊男は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 加地誠輔及び江木晋は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化及び監督と執行の適度な分離と連携を図るため、執行役員制度を導入しております。
4. 取締役の任期は、2017年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2014年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、上記のとおりであります。同氏は2017年1月に前監査役辞任にともない就任したため、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期が満了すべき時までであります。

(各委員会の役割)

・コンプライアンス委員会

代表取締役は、管理本部担当執行役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたるため設置されております。

・情報セキュリティ運営委員会

代表取締役は、管理本部担当執行役員を情報セキュリティ全体に関する総括責任者として任命し、総括責任者を委員長とする情報セキュリティ運営委員会が情報セキュリティ体制の構築・維持・整備にあたるため設置されております。

二 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、それぞれの責任者が財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築しております。業務の適正を確保する体制は以下のとおり整備しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人、並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社及び子会社全社を対象とするコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職者をはじめ当社及び子会社の全役員及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

当社の代表取締役社長は、管理本部担当執行役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総括責任者を委員長とする当社のコンプライアンス委員会が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

当社及び子会社の取締役会は、取締役会規程に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、当社及び子会社の取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。

当社の監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準に基づき、当社の執行役員会・当社及び子会社の取締役会への参加等を通じて、取締役の職務執行状況を監査する。また、当社の監査役会は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、並びに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会及び執行役員会に報告する。

当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する、当社及び子会社全社を対象とする内部通報規程を制定すると共に、当該規程に基づき、外部弁護士を窓口とする内部通報窓口を設ける。

当社及び子会社は、取締役や使用人に対する継続的な啓発行動を行うため、企業倫理研修等を実施する。

職務執行の公平性を監督する機能を強化するため、当社取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、情報資産保護基本規程・文書管理規程に基づき、その保存媒体を通じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。

当社は、リスク管理体制の基礎として、当社及び子会社全社を対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。当社の監査役会及び内部監査室は、子会社を含む各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

当社の取締役会及び執行役員会は、定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社及び子会社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長又は代表取締役社長が指名する執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき取締役会を適時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び戦略に関わる重要事項については執行役員会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及び子会社全社を対象とする組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、子会社各社はそれを遵守して業務執行を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び子会社は、人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、当社の執行役員が当社及び子会社の管理・指導を行う「担当執行役員制度」を設け、担当執行役員は執行役員会規程・執行役員規程に基づき、担当各社の使用人に対して、内部統制方針の理念に従い、統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。

当社の代表取締役社長は、定期的には執行役員会を開催し、当社及び子会社の業務適正判断、各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。

当社及び子会社は、相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う諸問題に対応するため内部統制に係る社内規程の整備・運用を行い、また職務権限規程を適宜見直し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、当社及び子会社における業務の適正を確保する。

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況を当社の執行役員会にてモニタリングする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という）を置くものとする。

補助使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得て行うものとし、補助使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人が、監査役に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保する。

補助使用人が、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換できる機会を確保する。

取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社が定める規程に基づき、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、適時に監査役会に報告する。
- 前項にかかわらず、監査役会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- 当社及び子会社は、内部通報規程の適切な運用、内部通報窓口の整備により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、当社の監査役会への適切な報告体制を確保する。
- 当社の監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。又、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けることができる。
- (9) 前項で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役は、取締役、使用人、及び内部通報窓口から得た情報について、みだりに第三者に開示しないものとする。
- 当社及び子会社は、内部通報規程において、取締役及び使用人等が、監査役に対して報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない旨を定める。
- 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (10) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び子会社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力に対して、コンプライアンス、財務報告の信頼性を確保する観点から、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
- 当社は、反社会的勢力に対しては管理本部担当執行役員もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、執行役員、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。
- (12) 財務報告に係る内部統制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役会、取締役会及び執行役員会に報告し、取締役会及び執行役員会は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整えております。

また、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

監査役会及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告いたします。

取締役会及び執行役員会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

当社は、不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは代表取締役が指名する執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が実施しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査役監査は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。監査役会及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告しております。

監査役は必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得たうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

監査役は、代表取締役及び会計監査人、内部監査室と定期的に意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は事業運営に関わる事項全般に関して有用な助言を得るとともに、代表取締役を中心とした業務執行に対する監督・監査機能を強化することを目的として、3名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しております。

社外取締役の鎌田正彦氏は、長年にわたりSBSホールディングス株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者として培った豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係、その他利害関係はありません。

社外取締役のシンディ・ザオ氏は、金融機関ならびにグローバルにBPO事業を展開する事業会社での経験をもとに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をしていただき、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に寄与していただけると判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係、その他利害関係はありません。

社外取締役の木下敏男氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地をもとに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をしていただき、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に寄与していただけると判断しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係、その他利害関係はありません。

社外監査役の加地誠輔氏は、上場証券会社における長年の業務経験、経営者としての経験等を、当社の監査体制強化に活かしていただけると判断しております。なお、同氏はその長年の業務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係、その他利害関係はありません。

社外監査役の江木晋氏は、弁護士としての専門的見地を当社の監査に反映していただけると判断しております。同氏と当社の間には、重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっての独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、各社外取締役、社外監査役が、それぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして、客観的・中立的な立場より、当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること等を考慮して候補者を選任しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,337	16,532	7,465	5,340		3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,910	2,400	510			1
社外役員	7,801	5,200	2,601			7

(注) 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、各取締役の報酬決定を代表取締役に一任することを2010年1月28日開催の取締役会で決議したうえで、代表取締役が決定しております。報酬額の決定にあたっては、経営環境及びグループ全体の業績の動向、長期的な企業価値の増大を図るために有為な人材を確保できる報酬の水準等を勘案し、代表権の有無や、それぞれの取締役の職務と責任、並びに功績の評価を反映したものとしております。

監査役の報酬は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
貸借対照表計上額の合計額 273,918千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
メディアファイブ株式会社	44,400	21,312	営業上の取引関係構築のため保有しております。
日本PCサービス株式会社	47,300	18,825	営業上の取引関係構築のため保有しております。
株式会社大塚商会	120	602	営業上の取引関係構築のため保有しております。

(注) 株式会社大塚商会は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の全3銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ハイパー	120,000	83,160	営業上の取引関係構築のため保有しております。
メディアファイブ株式会社	44,400	41,736	営業上の取引関係構築のため保有しております。
日本PCサービス株式会社	62,100	37,260	営業上の取引関係構築のため保有しております。
株式会社大塚商会	3,217	24,773	営業上の取引関係構築のため保有しております。
双葉電子工業株式会社	665	1,488	営業上の取引関係構築のため保有しております。

(注) 双葉電子工業株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の全5銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査業務をUHY東京監査法人に委嘱しております。当期における会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(一) 業務を執行した公認会計士の氏名

若槻 明
片岡 嘉徳

(二) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 4名

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨も定款で定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、2007年1月26日開催の第30期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社は社外取締役鎌田雅彦、社外取締役シンディ・ザオ、社外取締役木下俊男、社外監査役加地誠輔、社外監査役江木晋と、当該定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

内部統制システムにつきましては、その重要性を十分に認識するとともに、その構築には、代表取締役をリーダーとし、必要に応じて上記内部統制システムの見直し、改善を図ってまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
連結子会社				
計	24,000		24,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、会社法第399条第1項及び同上第2項の規定に基づき監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年11月1日から2017年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年11月1日から2017年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門誌の定期購読や監査法人等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,499	1 2,056,779
受取手形及び売掛金	1,659,870	1,976,076
仕掛品	23,721	89,795
短期貸付金	2,722	435,024
繰延税金資産	49,987	132,866
その他	98,021	230,536
貸倒引当金	19,632	22,485
流動資産合計	3,346,190	4,898,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	208,378	1 626,819
減価償却累計額	87,816	239,756
建物（純額）	120,561	387,063
工具、器具及び備品	151,570	280,110
減価償却累計額	107,163	188,753
工具、器具及び備品（純額）	44,407	91,357
リース資産	112,241	160,206
減価償却累計額	77,464	118,501
リース資産（純額）	34,776	41,705
その他	11,666	1 48,239
減価償却累計額	10,947	8,772
その他（純額）	718	39,467
有形固定資産合計	200,464	559,593
無形固定資産		
のれん	573,414	472,363
その他	82,201	208,091
無形固定資産合計	655,615	680,455
投資その他の資産		
投資有価証券	77,452	273,918
長期貸付金	267,619	285,180
敷金	239,979	323,204
その他	112,177	229,673
貸倒引当金	291,774	286,269
投資その他の資産合計	405,454	825,706
固定資産合計	1,261,534	2,065,755
資産合計	4,607,725	6,964,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,895	254,086
短期借入金	2 67,276	1、 2 717,276
1年内償還予定の社債	157,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	121,835	1 250,496
未払金	951,488	903,713
未払法人税等	120,858	147,274
賞与引当金	7,672	130,690
リース債務	28,060	20,257
その他	324,450	683,827
流動負債合計	1,954,537	3,187,622
固定負債		
社債	180,000	100,000
長期借入金	130,387	1 675,336
リース債務	15,633	27,226
繰延税金負債	1,361	17,908
退職給付に係る負債	5,379	331,187
その他	28,377	56,989
固定負債合計	361,138	1,208,647
負債合計	2,315,675	4,396,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,877	1,015,014
資本剰余金	599,749	607,977
利益剰余金	789,958	1,005,416
自己株式	140,452	140,487
株主資本合計	2,256,132	2,487,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,265	32,652
その他の包括利益累計額合計	8,265	32,652
新株予約権	27,651	44,510
非支配株主持分	-	2,996
純資産合計	2,292,050	2,568,079
負債純資産合計	4,607,725	6,964,349

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
売上高	11,447,234	13,454,340
売上原価	8,998,348	10,485,845
売上総利益	2,448,886	2,968,494
販売費及び一般管理費	1 2,181,538	1 2,587,238
営業利益	267,348	381,256
営業外収益		
受取利息	2,839	552
受取配当金	2,720	471
解約返戻金	859	8,621
助成金収入	-	13,862
貸倒引当金戻入額	991	1,235
その他	6,006	7,129
営業外収益合計	13,417	31,872
営業外費用		
支払利息	10,709	6,600
支払保証料	2,800	1,392
支払補償費	-	1,256
その他	1,446	1,950
営業外費用合計	14,956	11,199
経常利益	265,808	401,929
特別利益		
投資有価証券売却益	72,832	-
新株予約権戻入益	813	918
子会社株式売却益	-	3,969
特別利益合計	73,646	4,888
特別損失		
固定資産除却損	2 30	2 4,402
震災関連費用	6,649	-
特別損失合計	6,680	4,402
税金等調整前当期純利益	332,774	402,416
法人税、住民税及び事業税	165,188	201,485
法人税等調整額	6,607	14,524
法人税等合計	158,580	186,961
当期純利益	174,194	215,454
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	3
親会社株主に帰属する当期純利益	174,194	215,458

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年11月 1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日)
当期純利益	174,194	215,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,176	24,386
その他の包括利益合計	1 75,176	1 24,386
包括利益	99,017	239,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,017	239,844
非支配株主に係る包括利益	-	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2015年11月 1日 至 2016年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,002,602	471,410	615,763	140,395	1,949,381	83,441	83,441	17,486		2,050,309
当期変動額										
新株の発行（新株予約 権の行使）	4,275	4,183			8,458					8,458
株式交換による増加		124,154			124,154					124,154
親会社株主に帰属する 当期純利益			174,194		174,194					174,194
自己株式の取得				56	56					56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						75,176	75,176	10,165		65,010
当期変動額合計	4,275	128,338	174,194	56	306,751	75,176	75,176	10,165		241,740
当期末残高	1,006,877	599,749	789,958	140,452	2,256,132	8,265	8,265	27,651		2,292,050

当連結会計年度(自 2016年11月 1日 至 2017年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,006,877	599,749	789,958	140,452	2,256,132	8,265	8,265	27,651		2,292,050
当期変動額										
新株の発行（新株予約 権の行使）	8,136	8,228			16,364					16,364
株式交換による増加										
親会社株主に帰属する 当期純利益			215,458		215,458					215,458
自己株式の取得				34	34					34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						24,386	24,386	16,858	2,996	44,241
当期変動額合計	8,136	8,228	215,458	34	231,787	24,386	24,386	16,858	2,996	276,029
当期末残高	1,015,014	607,977	1,005,416	140,487	2,487,920	32,652	32,652	44,510	2,996	2,568,079

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	332,774	402,416
減価償却費	79,372	117,891
のれん償却額	113,727	155,253
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,656	24,572
受取利息及び受取配当金	5,559	1,024
支払利息	13,509	7,992
投資有価証券売却損益(は益)	72,832	-
新株予約権戻入益	813	918
固定資産除却損	30	4,402
売上債権の増減額(は増加)	150,937	11,576
たな卸資産の増減額(は増加)	6,063	61,738
仕入債務の増減額(は減少)	15,870	26,634
未払金の増減額(は減少)	46,313	378,846
未払賞与の増減額(は減少)	23,411	102,406
預り金の増減額(は減少)	40,211	83,169
前受金の増減額(は減少)	48,781	49,955
その他	19,041	116,375
小計	388,248	610,974
利息及び配当金の受取額	5,781	685
利息の支払額	13,645	8,551
供託金の返還による収入	-	3,500
供託金の支払額	3,500	-
法人税等の還付額	8,917	12,578
法人税等の支払額	117,752	260,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,049	358,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	13,500
有形固定資産の取得による支出	42,753	246,537
無形固定資産の取得による支出	38,071	72,425
投資有価証券の取得による支出	53,463	12,813
投資有価証券の売却による収入	193,472	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	114,294	2 124,373
条件付取得対価としての子会社株式取得による支出	62,083	20,000
事業譲受による支出	38,000	-
短期貸付けによる支出	-	432,000
短期貸付金の回収による収入	163,404	19,800
長期貸付けによる支出	56,000	-
長期貸付金の回収による収入	2,957	4,912
差入保証金の差入による支出	53,425	60,454
差入保証金の回収による収入	198	26,701
その他	-	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,059	929,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	301,010	299,532
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	119,848	145,726
社債の償還による支出	164,000	157,000
リース債務の返済による支出	25,549	31,590
セール・アンド・リースバックによる収入	-	21,786
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,594	10,336
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,000
その他	56	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	604,870	600,304
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	434,880	29,030
現金及び現金同等物の期首残高	1,917,221	1,531,499
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49,158	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,531,499	1 1,560,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

スリープロ株式会社

スリープロウィズテック株式会社

スリープロエージェンシー株式会社

WELLCOM IS株式会社

株式会社アセットデザイン

株式会社E.P.R.O

株式会社A.D.A

株式会社a.t.マテリアル

株式会社J.B.M.クリエイト

ヒューマンウェア株式会社

オー・エイ・エス株式会社

当連結会計年度において、オー・エイ・エス株式会社及び株式会社a.t.マテリアルを連結子会社としましたので、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

O.A.S.ミャンマー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

O.A.S.ミャンマー、株式会社ダナルジャパン

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

当連結会計年度において、オー・エイ・エス株式会社は、決算日を10月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は、1ヵ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年から47年

工具器具備品 3年から15年

なお、2016年4月1日以降に取得した建物に含めて表示している建物附属設備については、減価償却方法として定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額によって償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア(以下、請負工事等という。)に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合で且つ重要性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは、原価比例法)を、その他の請負工事等については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間(2年から10年)で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仕掛品」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、また、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めて表示していた金額のうち、23,721千円は「仕掛品」として、2,722千円は「短期貸付金」として組み替えております。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に含めて表示していた金額のうち、7,672千円は「賞与引当金」として組み替えております。

また、当連結会計年度より有形固定資産の「建物」及び「建物附属設備」の科目を集約し、「建物」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「消費税等免除益」、「業務受託料」及び「手数料収入」は当連結会計年度において営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「消費税等免除益」1,247千円、「業務受託料」1,972千円及び「手数料収入」1,609千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「解約返戻金」は、当連結会計年度において営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた金額のうち、859千円は「解約返戻金」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「未払金の増減額」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」に表示していた10,770千円は、「未払金の増減額」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額」及び「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた金額のうち8,569千円は、「預り金の増減額」40,211千円及び「前受金の増減額」48,781千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
定期預金	千円	10,350千円
土地	千円	38,447千円
建物	千円	43,343千円
計	千円	92,141千円

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
短期借入金	千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	千円	56,916千円
長期借入金	千円	69,589千円
計	千円	326,505千円

2. 当社並びに連結子会社である株式会社JBMクリエイティブ及びオー・エイ・エス株式会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	1,260,000千円
借入実行残高	60,000千円	710,000千円
差引額	540,000千円	550,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
給与手当	705,174千円	844,628千円
雑給	221,549千円	209,875千円

2. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
建物	30千円	3,420千円
工具器具備品	千円	981千円
計	30千円	4,402千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	33,250千円	34,283千円
組替調整額	72,832千円	千円
税効果調整前	106,083千円	34,283千円
税効果額	30,907千円	9,897千円
その他有価証券評価差額金	75,176千円	24,386千円
その他の包括利益合計	75,176千円	24,386千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,789,490	322,330		7,111,820
合計	6,789,490	322,330		7,111,820
自己株式				
普通株式	546,000	47		546,047
合計	546,000	47		546,047

- (注) 1. 2015年11月2日を効力発生日とする当社と株式会社アセットデザインの株式交換により、同日をもって発行済株式総数は302,080株増加しております。
2. 当連結会計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数は20,250株増加しております。
3. 単元未満株式の買取りにより、自己株式数は47株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2013年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式	22,500	17,000	17,000	22,500	6,331
	2014年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式		43,500	11,000	32,500	14,128
	2015年ストック・ オプションとして の新株予約権						6,515
	2016年ストック・ オプションとして の新株予約権						675
	合計		22,500	60,500	28,000	55,000	27,651

- (注) 1. 2013年新株予約権及び2014年新株予約権については、段階的行使条件が付されているため、権利行使期間の初日が到来している新株予約権のみ記載しております。
2. 2015年新株予約権及び2016年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,111,820	40,750		7,152,570
合計	7,111,820	40,750		7,152,570
自己株式				
普通株式	546,047	36		546,083
合計	546,047	36		546,083

- (注) 1. 当連結会計年度において、新株予約権の行使により、発行済株式総数は40,750株増加しております。
2. 単元未満株式の買取りにより、自己株式数は36株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	22,500	16,000	9,750	28,750	5,925
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	32,500	52,000	34,500	50,000	14,622
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		32,250	500	31,750	14,836
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						8,661
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						463
合計			55,000	100,250	44,750	110,500	44,510

(注) 1. 2013年新株予約権、2014年新株予約権及び2015年新株予約権については、段階的行使条件が付されているため、権利行使期間の初日が到来している新株予約権のみ記載しております。
2. 2016年新株予約権及び2017年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	33,032	5.00	2017年10月31日	2018年1月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
現金及び預金勘定	1,531,499千円	2,056,779千円
預入期間が3か月を超える定期預金		496,248千円
現金及び現金同等物	1,531,499千円	1,560,530千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

新たにオー・エイ・エス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度におけるその他の新規連結子会社の取得による支出については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

流動資産	1,601,312千円
固定資産	623,752千円
のれん	33,563千円
流動負債	977,014千円
固定負債	491,614千円
株式の取得価額	790,000千円
現金及び現金同等物	666,939千円
差引：取得のための支出	123,060千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

BPO事業における工具器具備品であります。

(イ)無形固定資産

BPO事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業資金調達については、金融機関からの借入及び社債発行によっております。また、資金運用については、信用リスクの低いものにより運用を行い、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び従業員に対し短期貸付及び長期貸付を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達を目的としたものであり流動性リスクに晒されております。借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することで、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金並びに短期貸付金及び長期貸付金に係る信用リスクについては、グループ各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行っております。回収懸念先については月次の執行役員会又は週次の営業幹部会議にて信用状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

当社グループは、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用してあります。

当社グループは、投資有価証券については四半期ごとに時価や発行企業(取引先企業)の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

流動性リスクの管理

当社グループは、経理部において資金繰り計画を作成する等の方法により、流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2016年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,531,499	1,531,499	
(2) 受取手形及び売掛金	1,659,870	1,659,870	
(3) 短期貸付金	2,722	2,722	
(4) 投資有価証券	40,739	40,739	
(5) 長期貸付金	267,619		
貸倒引当金	196,995		
	70,624	70,624	
資産計	3,305,456	3,305,456	
(1) 買掛金	175,895	175,895	
(2) 短期借入金	67,276	67,276	
(3) 未払金	951,488	951,488	
(4) 社債	337,000	335,597	1,402
(5) 長期借入金	252,222	252,476	254
(6) リース債務	43,694	43,964	270
負債計	1,827,577	1,826,698	878

当連結会計年度(2017年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,056,779	2,056,779	
(2) 受取手形及び売掛金	1,976,076	1,976,076	
(3) 短期貸付金	435,024	435,024	
(4) 投資有価証券	194,076	194,076	
(5) 長期貸付金	285,180		
貸倒引当金	216,879		
	68,300	68,300	
資産計	4,730,258	4,730,258	
(1) 買掛金	254,086	254,086	
(2) 短期借入金	717,276	717,276	
(3) 未払金	903,713	903,713	
(4) 社債	180,000	179,370	629
(5) 長期借入金	925,832	925,748	83
(6) リース債務	47,483	47,572	88
負債計	3,028,392	3,027,767	624

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金・リース債務には、1年以内返済予定の長期借入金・リース債務を含んでおります。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
投資有価証券(非上場株式)	36,713	79,841

これらについては、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2016年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,531,499			
受取手形及び売掛金	1,659,870			
短期貸付金	2,722			
長期貸付金	11,624	59,000		
合計	3,205,716	59,000		

長期貸付金のうち、196,995千円については、償還予定額が見込めないため上記金額に含めておりません。

当連結会計年度(2017年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,056,779			
受取手形及び売掛金	1,976,076			
短期貸付金	435,024			
長期貸付金	11,624	56,680		
合計	4,479,504	56,680		

長期貸付金のうち、216,875千円については、償還予定額が見込めないため上記金額に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2016年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	67,276					
社債	157,000	80,000	50,000	50,000		
長期借入金	121,835	50,414	20,861	16,658	10,008	32,446
リース債務	28,060	15,500	133			
合計	374,171	145,914	70,994	66,658	10,008	32,446

当連結会計年度(2017年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	717,276					
社債	80,000	50,000	50,000			
長期借入金	250,496	202,193	189,687	137,166	122,802	23,488
リース債務	20,257	13,257	7,056	5,268	1,644	
合計	1,068,029	265,450	246,743	142,434	124,446	23,488

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2016年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,312	8,880	12,432
	小計	21,312	8,880	12,432
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,427	23,593	4,166
	小計	19,427	23,593	4,166
合計		40,739	32,473	8,265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36,713千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2017年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	186,929	42,405	144,524
	小計	186,929	42,405	144,524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,146	7,957	810
	小計	7,146	7,957	810
合計		194,076	50,362	143,713

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額79,841千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	193,472	72,832	
合計	193,472	72,832	

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2016年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	44,972	10,375	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2017年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,375		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社のスリープロウィズテック株式会社及びオー・エイ・エス株式会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,081千円	5,379千円
退職給付費用	297千円	3,951千円
退職給付の支払額	千円	412千円
子会社新規取得による増加	千円	322,269千円
退職給付に係る負債の期末残高	5,379千円	331,187千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,379千円	331,187千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,379千円	331,187千円
退職給付に係る負債	5,379千円	331,187千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,379千円	331,187千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	297千円	3,951千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13,843千円	23,804千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の 区分及び数	当社の従業員 24名	当社の取締役及び従業員 28名	当社の取締役及び従業員 37名
ストック・ オプション数 (注)	普通株式 107,000株	普通株式 206,000株	普通株式 100,000株
付与日	2013年9月30日	2014年5月23日	2015年9月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2018年10月1日であります。	対象勤務期間の定めはありません。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2019年7月1日であります。	対象勤務期間の定めはありません。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2020年10月1日であります。
権利行使期間	2015年10月1日 2023年9月30日	2016年7月1日 2024年6月30日	2017年10月1日 2025年9月30日

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の 区分及び数	当社の取締役及び従業員等 45名	当社の取締役及び従業員等 54名
ストック・ オプション数 (注)	普通株式 48,050株	普通株式 33,200株
付与日	2016年9月30日	2017年9月29日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2021年10月1日であります。	対象勤務期間の定めはありません。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2022年10月1日であります。
権利行使期間	2018年10月1日 2026年8月30日	2019年10月1日 2027年8月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	34,000	120,000	92,000	47,150	
付与					33,200
失効	2,000	2,000	2,000	4,437	
権利確定	16,000	52,000	32,250		
未確定残	16,000	66,000	57,750	42,713	33,200
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	22,500	32,500			
権利確定	16,000	52,000	32,250		
権利行使	7,750	32,500	500		
失効	2,000	2,000			
未行使残	28,750	50,000	31,750		

単価情報

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利行使価格 (円)	297	241	405	1,058	1,037
行使時平均株価 (円)	995	998	1,045		
公正な評価単価 (円)	143	150	244	630	590

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

権利行使期間	2019年10月1日 2027年8月29日	2020年10月1日 2027年8月29日	2021年10月1日 2027年8月29日	2022年10月1日 2027年8月29日
株価変動率 (注) 1	62.1%	62.5%	62.5%	61.7%
予想残存期間 (注) 2	6.0年間	6.5年間	7.0年間	7.5年間
配当利回り (注) 3	0%	0%	0%	0%
安全資産利子率 (注) 4	0.11%	0.10%	0.09%	0.07%

- (注) 1. 予想残存期間(6.0年間、6.5年間、7.0年間及び7.5年間)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 2016年10月期の配当実績に基づき算定しております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	31,161千円	39,967千円
退職給付に係る負債	1,660千円	106,330千円
貸倒引当金	96,100千円	94,642千円
賞与引当金	2,367千円	40,331千円
未払賞与	22,427千円	44,234千円
未払社会保険料	3,913千円	14,061千円
未払事業税	8,375千円	9,789千円
投資有価証券評価損	50,092千円	56,185千円
新株予約権	8,533千円	13,628千円
資産除去債務	7,702千円	15,677千円
その他	42,816千円	44,658千円
繰延税金資産小計	275,150千円	479,506千円
評価性引当額	219,315千円	295,646千円
繰延税金資産合計	55,835千円	183,859千円
繰延税金負債		
未収事業税	682千円	2,773千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,708千円	9,438千円
有価証券評価差額金	千円	41,116千円
その他	1,884千円	千円
繰延税金負債合計	5,276千円	53,328千円
繰延税金資産(負債)純額	50,559千円	130,531千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
流動資産 繰延税金資産	49,987千円	132,866千円
固定資産 その他	4,141千円	15,573千円
流動負債 その他	2,333千円	千円
固定負債 繰延税金負債	1,361千円	17,908千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示してありました「賞与引当金」及び「未払社会保険料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた金額のうち49,097千円は、「賞与引当金」2,367千円、「未払社会保険料」3,913千円、「その他」42,816千円として組み替えております。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05%	1.95%
役員給与等永久に損金に算入されない項目	1.91%	0.89%
のれん償却額	4.35%	5.21%
住民税均等割額	4.75%	4.36%
評価性引当額の増減	0.60%	2.25%
連結子会社の適用税率差異	2.17%	4.91%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.20%	%
所得拡大促進税制による税額控除	0.86%	0.03%
その他	1.58%	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.65%	46.46%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、「BPO事業」及び「コワーキングスペース事業」の2つを報告セグメントとしております。

BPO事業は、連結子会社であるスリープロ株式会社、スリープロウィズテック株式会社、スリープロエージェンシー株式会社、WELLCOM IS株式会社、株式会社JBMクリエイト、ヒューマンウェア株式会社及びオー・エイ・エス株式会社が手掛けており、IT環境及びIT関連機器のユーザーをビジネス対象とする企業と、それを活用する個人及び企業を対象に、ITビジネスを軸としたサポートサービスを日本全国で「24時間・365日」展開しております。

また、コワーキングスペース事業は、連結子会社である株式会社アセットデザイン及びその子会社3社にて展開しており、主に起業家支援やスモールビジネスを行う事業者向けへのコワーキングスペースサービスを手がけており、従来からの当社グループのBPO事業とのシナジー効果を狙ったビジネスモデルを構築しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループの事業セグメントは、BPO事業のみの単一セグメントとなっておりますが、コワーキングスペース事業の比率が「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)の定める量的な基準を超過したことや今後の事業展開からも重要性が増したため、セグメント区分の見直しを行い、「BPO事業」と「コワーキングスペース事業」の2区分に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、有価証券報告書(2017年1月27日提出)における「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	BPO事業	コワーキング スペース事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,341,820	1,105,413	11,447,234		11,447,234
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,915	944	15,859	15,859	
計	10,356,736	1,106,357	11,463,093	15,859	11,447,234
セグメント利益	739,348	22,088	761,436	494,088	267,348
セグメント資産	5,102,487	675,990	5,778,477	1,170,752	4,607,725
その他の項目					
減価償却費	54,149	13,607	67,757	11,615	79,372
のれん償却額	91,556	22,170	113,727		113,727
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	162,424	309,642	472,066	37,169	509,235

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 「セグメント利益」の調整額 494,088千円は、セグメント間の相殺消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) 「セグメント資産」の調整額 1,170,752千円はセグメント間の相殺消去及び全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 「減価償却費」の調整額11,615千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用によるものであります。
- (4) 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額37,169千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	BPO事業	コワーキング スペース事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,957,667	1,496,673	13,454,340		13,454,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,715	1,124	21,840	21,840	
計	11,978,382	1,497,797	13,476,180	21,840	13,454,340
セグメント利益	939,155	57,884	997,039	615,783	381,256
セグメント資産	7,370,349	665,455	8,035,804	1,071,455	6,964,349
その他の項目					
減価償却費	78,966	19,697	98,663	19,226	117,891
のれん償却額	132,443	22,810	155,253		155,253
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	219,574	139,186	358,761	25,207	383,968

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 「セグメント利益」の調整額 615,783千円は、セグメント間の相殺消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) 「セグメント資産」の調整額 1,071,455千円はセグメント間の相殺消去及び全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 「減価償却費」の調整額19,226千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用によるものであります。
- (4) 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額25,207千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	BPO事業	コワーキング スペース事業	小計		
当期償却額	91,556	22,170	113,727		113,727
当期末残高	373,875	199,538	573,414		573,414

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	BPO事業	コワーキング スペース事業	小計		
当期償却額	132,443	22,810	155,253		155,253
当期末残高	294,995	177,367	472,363		472,363

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	若林武 (注 1)				被所有 直接 2.30%		資金の貸付 (注 2)	56,000 (注 2)	長期貸付金	56,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	M I S 企画					社内研修 の委託	研修システムの導入 (注 3)	25,830	ソフトウェア	24,969 (注 4)

- (注) 1. 連結子会社である株式会社アセットデザインの代表取締役であります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
また、貸付金の担保として当社株式151,040株を質権設定しております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
4. 期末残高については、償却後残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	玉本美砂子 (注 1)						条件付取得 対価の支払 額	20,000	子会社株式	20,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	M I S 企画					社内研修 の委託	研修システムの導入 (注 2)	27,450	ソフトウェア	24,247 (注 3)

- (注) 1. 連結子会社である株式会社JBMクリエイトの代表取締役であります。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 期末残高については、償却後残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

オー・エイ・エス株式会社の完全子会社化

当社は、2017年9月29日開催の取締役会において、オー・エイ・エス株式会社(以下「オー・エイ・エス」といいます。)を子会社化することを決議し、2017年10月25日付でオー・エイ・エスの全株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 オー・エイ・エス株式会社

事業の内容 ソフトウェア開発

企業結合を行った主な理由

オー・エイ・エスの主要取引先は国内大手SIerと当社グループで課題となっている上流工程でのサービスを長年提供しており、今後は当社の技術者を活用することでグループ全体の事業に対し十分な相乗効果と更なる事業拡大が見込めることから、株式取得を実施することといたしました。

企業結合日

2017年10月25日(みなし取得日10月1日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価としてオー・エイ・エスの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年10月1日から2017年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	790,000千円
取得原価		790,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

33,563千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,601,312千円
固定資産	623,752千円
資産合計	2,225,065千円
流動負債	977,014千円
固定負債	491,614千円
負債合計	1,468,628千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
1株当たり純資産額	344.88円	381.53円
1株当たり当期純利益金額	26.60円	32.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.86円	31.82円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	174,194	215,458
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	174,194	215,458
普通株式の期中平均株式数(株)	6,548,164	6,580,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	186,696	191,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権の目的となる 株式の数 普通株式1種類 47,150株 これらの状況については 「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権の目的となる 株式の数 普通株式2種類 75,913株 これらの状況については 「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のとおり であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2016年10月31日)	当連結会計年度 (2017年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,292,050	2,568,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,651	47,506
(うち新株予約権(千円))	(27,651)	(44,510)
(うち非支配株主持分(千円))	()	(2,996)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,264,398	2,520,572
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	6,565,773	6,606,487

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

第22回新株予約権

当社は、2017年11月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを下記の通り決議いたしました。

1. 新株予約権の目的となる株式の種類
当社普通株式
2. 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1株とする
3. 新株予約権の総数
2,800個
4. 新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価額とする
5. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社子会社取締役 4名 2,800個
6. 新株予約権の割当日
2017年12月29日
7. 新株予約権を行使することができる期間
割当数の25%: 2020年1月1日から2027年11月28日までの期間
割当数の25%: 2021年1月1日から2027年11月28日までの期間
割当数の25%: 2022年1月1日から2027年11月28日までの期間
割当数の25%: 2023年1月1日から2027年11月28日までの期間

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2017年12月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるスリープロウィズテック株式会社とヒューマンウェア株式会社の合併及び存続会社の商号変更を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併企業の名称及び事業の内容

企業の名称	スリープロウィズテック株式会社 ヒューマンウェア株式会社
事業の内容	ITシステム受託開発・IT技術者派遣サービス

(2) 企業結合日

2018年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

スリープロウィズテック株式会社を存続会社とし、ヒューマンウェア株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 合併後企業の名称

ヒューマンウェア株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

営業・採用活動の一体化や経営資源を集約化することで、より一層の収益性を高めることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
スリープログループ株式会社	第1回無担保社債	2012年 6月22日	20,000 (20,000)		1.18		2017年 5月31日
スリープログループ株式会社	第2回無担保社債	2012年 6月29日	20,000 (20,000)		2.02		2017年 6月29日
スリープログループ株式会社	第3回無担保社債	2012年 12月28日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.63		2017年 12月28日
スリープログループ株式会社	第4回無担保社債	2015年 7月17日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.90		2020年 9月30日
スリープログループ株式会社	第5回無担保社債	2015年 7月31日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.54		2020年 7月31日
スリープロ株式会社	第1回無担保社債	2012年 3月30日	7,000 (7,000)		2.05		2017年 3月31日
スリープロ株式会社	第2回無担保社債	2012年 12月28日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	1.44		2017年 12月31日
スリープロ株式会社	第3回無担保社債	2015年 8月10日	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	0.77		2020年 8月10日
合計			337,000 (157,000)	180,000 (80,000)			

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 社債の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	50,000	50,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,276	717,276	1.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	121,835	250,496	0.67	
1年以内に返済予定のリース債務	28,060	20,257	2.61	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,387	675,336	0.58	2019年11月～ 2025年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,633	27,226	0.61	2022年2月
合計	363,192	1,690,592		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	202,193	189,687	137,166	122,802
リース債務	13,257	7,056	5,268	1,644

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,253,426	6,871,740	10,021,875	13,454,340
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(千円)	76,946	251,963	298,481	402,416
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(千円)	51,626	160,559	169,660	215,458
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	7.86	24.42	25.80	32.74

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.86	16.56	1.38	6.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,188	27,931
貯蔵品	151	151
前払費用	14,948	14,733
短期貸付金	20	432,000
未収入金	1 276,323	1 261,615
繰延税金資産	3,759	9,216
その他	8,421	57,406
流動資産合計	335,813	803,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,179	9,833
減価償却累計額	6,813	7,296
建物（純額）	2,365	2,536
工具、器具及び備品	40,483	43,901
減価償却累計額	27,130	31,776
工具、器具及び備品（純額）	13,353	12,124
その他	1,081	1,081
減価償却累計額	1,081	1,081
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	15,719	14,661
無形固定資産		
ソフトウェア	38,815	52,526
その他	1,890	14,444
無形固定資産合計	40,705	66,970
投資その他の資産		
投資有価証券	77,452	128,056
関係会社株式	2,901,254	3,711,254
長期貸付金	1 205,640	1 109,520
長期未収入金	30,306	30,306
差入保証金	48,282	46,767
貸倒引当金	38,279	38,159
投資その他の資産合計	3,224,657	3,987,745
固定資産合計	3,281,081	4,069,377
資産合計	3,616,894	4,872,433

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2	2 300,000
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	10,200	90,120
未払金	1 110,156	1 127,525
未払費用	1 52,576	1 50,484
未払法人税等	31,191	3,015
預り金	6,017	5,333
流動負債合計	310,142	626,478
固定負債		
社債	130,000	80,000
関係会社長期借入金	1,470,050	1,925,000
長期借入金	27,050	332,770
繰延税金負債		9,493
固定負債合計	1,627,100	2,347,263
負債合計	1,937,242	2,973,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,877	1,015,014
資本剰余金		
資本準備金	526,914	535,142
その他資本剰余金	72,834	72,834
資本剰余金合計	599,749	607,977
利益剰余金		
利益準備金	3,949	3,949
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	173,610	335,977
利益剰余金合計	177,560	339,926
自己株式	140,452	140,487
株主資本合計	1,643,734	1,822,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,265	31,748
評価・換算差額等合計	8,265	31,748
新株予約権	27,651	44,510
純資産合計	1,679,652	1,898,690
負債純資産合計	3,616,894	4,872,433

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年11月 1 日 至 2016年10月31日)	当事業年度 (自 2016年11月 1 日 至 2017年10月31日)
営業収益	1 547,080	1 801,039
営業費用	1、 2 504,860	1、 2 626,691
営業利益	42,219	174,347
営業外収益		
受取利息	1 2,295	1 1,279
受取配当金	2,720	471
受取手数料	1 10,771	1 10,908
業務受託料	1,527	1,465
貸倒引当金戻入額	120	120
その他	739	294
営業外収益合計	18,175	14,539
営業外費用		
支払利息	1 17,523	1 26,036
社債利息	1,317	695
支払保証料	1,523	747
その他	-	792
営業外費用合計	20,364	28,272
経常利益	40,029	160,614
特別利益		
投資有価証券売却益	72,832	-
新株予約権戻入益	813	918
特別利益合計	73,646	918
特別損失		
震災関連費用	3,142	-
特別損失合計	3,142	-
税引前当期純利益	110,534	161,532
法人税、住民税及び事業税	37,304	4,622
法人税等調整額	2,316	5,456
法人税等合計	39,620	833
当期純利益	70,913	162,366

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年11月 1日 至 2016年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,002,602	398,575	72,834	471,410	3,949	102,697	106,646
当期変動額							
新株の発行(新株予約権 の行使)	4,275	4,183		4,183			
株式交換による増加		124,154		124,154			
当期純利益						70,913	70,913
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,275	128,338	-	128,338	-	70,913	70,913
当期末残高	1,006,877	526,914	72,834	599,749	3,949	173,610	177,560

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	140,395	1,440,264	83,441	83,441	17,486	1,541,192
当期変動額						
新株の発行(新株予約権 の行使)		8,458				8,458
株式交換による増加		124,154				124,154
当期純利益		70,913				70,913
自己株式の取得	56	56				56
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			75,176	75,176	10,165	65,010
当期変動額合計	56	203,470	75,176	75,176	10,165	138,459
当期末残高	140,452	1,643,734	8,265	8,265	27,651	1,679,652

当事業年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,006,877	526,914	72,834	599,749	3,949	173,610	177,560
当期変動額							
新株の発行(新株予約権 の行使)	8,136	8,228		8,228			
株式交換による増加							
当期純利益						162,366	162,366
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	8,136	8,228	-	8,228	-	162,366	162,366
当期末残高	1,015,014	535,142	72,834	607,977	3,949	335,977	339,926

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	140,452	1,643,734	8,265	8,265	27,651	1,679,652
当期変動額						
新株の発行(新株予約権 の行使)		16,364				16,364
株式交換による増加		-				-
当期純利益		162,366				162,366
自己株式の取得	34	34				34
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			23,483	23,483	16,858	40,341
当期変動額合計	34	178,696	23,483	23,483	16,858	219,038
当期末残高	140,487	1,822,431	31,748	31,748	44,510	1,898,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法及び定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年から15年

工具器具備品 3年から10年

なお、2016年4月1日以降に取得した建物に含めて表示している建物附属設備については、減価償却方法として定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

当事業年度より有形固定資産の「建物」及び「建物附属設備」の科目を集約し、「建物」として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、当事業年度において営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた金額のうち1,527千円は「業務受託料」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
短期金銭債権	272,433千円	259,524千円
短期金銭債務	7,805千円	8,005千円
長期金銭債権	136,000千円	40,000千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	千円	300,000千円
差引額	500,000千円	200,000千円

3. 債務保証

銀行借入及び社債に対する債務保証

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
スリープロ株式会社	163,569千円	スリープロ株式会社 262,231千円
スリープロウィズテック株式会社	16,653千円	スリープロウィズテック株式会社 2,060千円
合計	180,222千円	合計 264,291千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
営業取引(収入分)	547,080千円	801,039千円
営業取引(支出分)	14,915千円	18,970千円
営業取引以外の取引(収入分)	12,739千円	11,746千円
営業取引以外の取引(支出分)	16,365千円	25,128千円

2. 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

	前事業年度 (自 2015年11月1日 至 2016年10月31日)	当事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)
役員報酬	26,230千円	24,132千円
給与手当	125,435千円	169,230千円
賞与	20,294千円	42,736千円
減価償却費	11,615千円	19,226千円
業務委託費	96,314千円	108,031千円

(有価証券関係)

前事業年度(2016年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,901,254千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2017年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,711,254千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	1,026千円	8,206千円
未払社会保険料	305千円	1,490千円
未払事業税	2,190千円	千円
その他	237千円	305千円
繰延税金資産(流動)小計	3,759千円	10,002千円
評価性引当額	千円	千円
合計	3,759千円	10,002千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	1,112千円	4,056千円
子会社株式評価損	300,545千円	298,208千円
貸倒引当金	11,812千円	11,684千円
新株予約権	8,533千円	13,628千円
その他	955千円	1,031千円
繰延税金資産(固定)小計	322,960千円	328,608千円
評価性引当額	322,960千円	328,608千円
合計	千円	千円
繰延税金資産合計	3,759千円	10,002千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	千円	786千円
合計	千円	786千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	千円	9,493千円
合計	千円	9,493千円
繰延税金負債合計	千円	10,280千円
繰延税金資産(負債)純額	千円	277千円

(表示方法の変更)

前事業度において、繰延税金資産(流動)の「その他」に含めて表示しておりました「未払社会保険料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産(流動)の「その他」に含めて表示していた金額のうち543千円は、「未払社会保険料」305千円、「その他」237千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年10月31日)	当事業年度 (2017年10月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65%	1.40%
役員給与等永久に損金に算入されない項目	3.87%	0.75%
住民税均等割額	0.86%	1.42%
評価性引当額の増減	0.28%	3.25%
連結子会社配当金益金不算入	%	38.20%
所得拡大促進税制による税額控除	2.42%	%
その他	0.10%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.84%	0.52%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当事業年度において、当社は、オー・エイ・エス株式会社を取得により完全子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

第22回新株予約権

当社は、2017年11月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを下記の通り決議いたしました。

本件新株予約権の付与に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,365	654		483	2,536	7,296
	工具、器具及び備品	13,353	3,417		4,646	12,124	31,776
	その他	0				0	1,081
	計	15,719	4,071		5,130	14,661	40,154
無形固定資産	ソフトウェア	38,815	27,450		13,738	52,526	
	ソフトウェア仮勘定		11,500			11,500	
	商標権	1,458	1,410		357	2,511	
	その他	431				431	
	計	40,705	40,361		14,096	66,970	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,279		120	38,159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.threepro.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 単元未満株式についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第40期) | 自 2015年11月1日
至 2016年10月31日 | 2017年1月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第40期) | 自 2015年11月1日
至 2016年10月31日 | 2017年1月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の
確認書 | (第41期) | | |
| 第1四半期報告書 | 報告期間 | 自 2016年11月1日
至 2017年1月31日 | 2017年2月28日
関東財務局長に提出。 |
| 第2四半期報告書 | 報告期間 | 自 2017年2月1日
至 2017年4月30日 | 2017年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| 第3四半期報告書 | 報告期間 | 自 2017年5月1日
至 2017年7月31日 | 2017年8月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2017年2月7日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
2017年10月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年1月30日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の2016年11月1日から2017年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の2017年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スリープログループ株式会社の2017年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スリープログループ株式会社が2017年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、2017年10月25日付けの株式の取得により連結子会社となったオー・エイ・エス株式会社の財務報告に係る内部統制について、株式の取得が事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続を実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年1月30日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の2016年11月1日から2017年10月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スリープログループ株式会社の2017年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。